

平成 24 年度岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程【9月募集】入学試験問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策、 地域公共政策コース
専門科目	商法

【問題 1】会社法 429 条 1 項所定の取締役の対第三者責任の法的性質について論じなさい。

【問題 2】X 株式会社（以下、X）は、パンの製造販売を事業目的とする取締役会非設置会社である。X の株主 Y は、株主提案議案の賛成を求める委任状勧誘を目的とすることを明示し、この目的・理由以外のために株主情報を使用しない旨誓約したうえで、X の株主名簿の閲覧謄写を請求した。これを受けて X は、Y はパンの製造販売を業とする商人であり、X の競業者であるから会社法 125 条 3 項 3 号により Y の当該閲覧謄写請求を拒絶すると主張した。X の主張は認められるか、論じなさい。